

訪問系サービスの種別や内容

居宅介護

- 自宅において、入浴や食事等の身体介護、掃除や洗濯等の家事援助及び通院や官公庁への付き添いを提供するサービス

重度訪問介護

- 重度の障がいにより、行動が著しく困難で常時介護を必要とする障がい者に対し、自宅での入浴や食事等の介護から外出時の移動介護を総合的に提供するサービス

同行援護

- 視覚障がいがあり移動が困難な障がい者に対し、外出時に同行し移動の支援を提供するサービス

行動援護

- 知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常時介護が必要な障がい者に対し、行動の際に生じる危険回避のための援護や外出時の移動中の介護等を提供するサービス

重度障害者等包括支援

- 介護の必要の程度が著しく高い障がい者に対し、居宅介護など障がい福祉サービスを包括的に提供するサービス